



タブレット端末利用上のルール

～保護者の皆様とお子様でご確認ください～



令和3年4月

世田谷区立松沢小学校

【はじめに】

みなさんが学校から貸し出されるタブレット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業での学びをより深めることができます。ルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

1. タブレット使用の目的

学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使うことが目的です。学習に関わることだけに使いましょう。

2. 使用する場面

- 学校と自宅のみで使用します。
- タブレットを使う場面は、午前7時から午後8時までです。ロイロノートへの課題提出も午後8時までです。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けます。

3. 学校での使用について

- 授業に関係のある写真や動画のみ使用します。
- 友達のものを使用せず、自分のタブレットのみを使います。
- 先生が許可した時間や活動・場所のみで使用します。
- 登下校のときは、途中で取り出さず、ランドセルの中に入れて運びます。
- 使用する授業の時だけランドセルから出し、使用後はランドセルに片付けます。

4. 自宅での使用について

- 学習に必要なことのみに使います。
- お家の人と、家で利用する時間を決めます。(例、1日30分間等)

- ・家庭から課題の提出をする場合は、使用時間内に必要なものだけとします。
- ・自宅から学校へ持参する前に、十分に充電します。

5. 情報モラルに関する事項（自分も他人も傷付くことのないようにするための約束です）

- ・写真や動画に人が映るときは、必ず許可をもらいましょう。
- ・学習以外で自分のアカウントやパスワードを人に教えないようにします。
- ・個人情報はインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。

6. 健康面に関する事項

- ・使用するときには、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないように注意します。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7. その他

- ・学校から配布されたカバーのみを使用します。
- ・タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、すぐ先生に報告します。
- ・「タブレット端末利用上のルール」が守れない場合は、タブレットを学校で預かり、使うことができなくなります。

【保護者の皆さまへ】

- ・インターネット検索や Youtube 動画の視聴等の履歴を端末ごとに確認することができます。ご家庭でもお子さんの使用状況を見守っていただき必要に応じてご指導いただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・この使用のルールは、令和3年4月現在のものであり、今後、学年の状況等に応じて、新たなルールが加わる場合があります。
- ・タブレット端末等は、卒業時まで使用し、学校に返却していただきます。紛失しないよう管理をお願いします。